

むつ市議会第233回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成29年9月11日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第56号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第3 議案第57号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第4 議案第58号 平成29年度むつ市一般会計補正予算
- 第5 議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算
- 第7 議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第8 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第9 議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第16 議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算
- 第17 議案第71号 工事請負契約について
(市立関根中学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第18 報告第21号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書
- 第19 報告第24号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第20 報告第25号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 長 総 務 部	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監 調 整	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 長	瀬 川 英 之	保 福 健 推 進 社 健 部 康 福 推 進 監	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長 所	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長 所	坂 井 隆
協 野 沢 長 所 部 長 庁 舎 済 所 長 経 済 シ ン ー プ 推 進	浜 田 一 之	会 管 理 務 計 者 部 事 長 総 理 出 納 室	畑 中 秀 樹

選委事 局長	濱	田	賢	一	員長 局長	二	本	柳	茂
管員局 局長	寺	島		誠	局長	金	澤	壽	々子
農委事 局長	萬	年	茂	昭	部長	吉	田		真
公局下 部長	吉	田	和	久	部長	松	谷		勇
企管 部長	金	浜	達	也	部長	佐	藤	節	雄
企推 部長	角	本		力	部長	中	村	智	郎
經政推 部長	松	山		勝	部長	石	田	隆	司
總務課 部長	立	花	一	雄	部長	杉	山	郷	史
總務課 部長	栗	橋	恒	平	部長	中	村	善	光
總務課 部長	佐	藤	貴	昭	部長				

事務局職員出席者

事務局 局長	東		雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
總括主 幹	奥	本	聡	志	主	幹	葛	西	信	弘
主任主 査	堂	崎	亜	希子	主	事	山	本		翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

けさほど市長から、今定例会に提出されております平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算書及び平成28年度むつ市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第20 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第55号

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第56号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 議案第56号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に坪二三子氏を推薦することについて議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◇議案第57号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 議案第57号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を

求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に工藤太氏を推薦することについて議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◇議案第58号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第4 議案第58号平成29年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、順次発言を許可します。まず、18番齊藤孝昭議員。

○18番(齊藤孝昭) 議案第58号 平成29年度むつ市一般会計補正予算について、1点だけ質疑させていただきます。

平成28年度の繰越金のうち、約3億5,250万円を長期債の繰上償還とこのたびしています。法律でこの繰越金の処理について、2分の1以上を基金に繰り入れたり市債の繰上償還にしたりというふうなことが決められていますが、このたび繰越金のほとんどを繰上償還に充てた理由をお聞きしたいと思います。

現在むつ市の財政状況でいくと、基金、つまり貯金が少ないものですから、この繰越金の処理については基金に繰り入れするものだと思っておりましたが、なぜか長期債の繰上償還に充てていますので、その理由をお知らせ願いたいと思います。

○議長(浅利竹二郎) 財務部長。

○財務部長(氏家 剛) 平成28年度繰越金のうち、約3億5,250万円を長期債の繰上償還金に充てた理由についてお答えいたします。

これは、中長期的な観点から、後年度の公債費負担の軽減を図るためのものでありまして、この繰上償還により長期債の利子が総額約660万円低減する、そのほか平成30年度以降の元金償還額が低減されるというふうなことになります。

むつ市総合経営計画に目標として掲げております経常収支比率の改善、それから弾力性のある財政構造実現に資するものというふうにご考えております。

また、この措置はむつ市財政中期見通しの財源対策項目の一つというふうなことで、繰上償還を積極的に進めるというふうな意味でこのような措置をとったというふうなことでございます。

以上です。

○議長(浅利竹二郎) これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、8番石田勝弘議員。

○8番(石田勝弘) 私は、11ページの土木費、公園管理費の中で、むつ市桜満開プロジェクト事業費228万円、そんなに額は大きくないのですが、

計上されております。この内容について、詳細をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） むつ市桜満開プロジェクト事業の詳細についてお答えをいたします。

需用費では、桜の木の樹勢強化のための肥料と桜の花芽に被害を及ぼす害鳥ウソの追い払いを強化するためのロケット花火等に係る費用として56万7,000円、委託料では害虫駆除、薬剤散布委託と、夜明けから日没までにウソなどの害鳥が飛来することから、その時間帯の追い払いに係る追加分の委託料として127万4,000円を、また備品購入費では、害鳥追い払い機器の購入費として44万1,000円、合計228万2,000円を補正予算として計上しております。

今年度の公園管理費は、今回の補正により6,587万9,000円となりますが、昨年度の当初予算額6,884万8,000円との比較では、約300万円減少しております。来年度以降の公園管理については、今回の桜の維持業務を同様に実施しつつも、公園管理費全体を見直し、より効率的、効果的な運営をすることにより全体の費用を低減させるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 今回のこの補正により、来年の春の桜満開はほぼ大丈夫ということになるのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 私どもも一生懸命取り組んでおりますので、とにかく自然のことですので、確約はできませんけれども、今以上の桜が咲くことを期待しております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） これで石田勝弘議員の質疑

を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず、10ページにあります。総務費の一般管理費のところの下北地域広域行政事務組合の負担金というところで6,500万円が補正されておりますので、この内訳をお知らせ願いたいと思っております。附属資料では、文化会館費というふうになっておりますが、よろしくをお願いします。

同じく10ページのじん芥処理費、これも下北地域広域行政事務組合の負担金ということで、これは結構金額が大きくて、1億8,200万円というふうな金額ですから、これは何でしょうか。附属資料によりますと、ごみ処理施設整備事業費となっておりますが、内訳をよろしくをお願いします。

それと最後であります。13ページの公営企業費の下北医療センターの負担金4,003万円というふうになっておりますが、この金額は、大体この時期にこういう形の金額が出るのですが、通常の負担金というふうを考えていいのかどうか、その内訳をよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お尋ねの1点目、総務管理費のうち下北地域広域行政事務組合負担金6,500万円についてお答えいたします。

今回の補正は、財源対策の一環というふうなことで、下北地域広域行政事務組合が行います普通建設事業費に係る市の負担分につきまして、元利償還金の70%が普通交付税措置される財政的に有利な合併特例債を活用するというふうなものであります。下北地域広域行政事務組合の平成29年度当初予算における文化会館改修事業の財源とした文化会館債6,500万円について、市が合併特例債を借り入れできる見通しが立ったことから、合併特例債に振りかえるというふうなものであります。

す。

振りかえによる財政的なメリットといたしましては、平成29年度における歳出で2,670万円を削減、また後年度における歳入で約5,470万円の交付税措置が見込まれるというふうなことでございます。

次に、お尋ねの2点目、じん芥処理費、下北地域広域行政事務組合負担金1億8,216万円についてお答えいたします。これにつきましても、先ほどご説明いたしました文化会館費と同様のスキームというふうなことによる財源対策でございます。

下北地域広域行政事務組合の平成29年度当初予算におけるごみ処理施設整備事業債のうちむつ市負担分について、市が合併特例債を借り入れできる見通しが立ちましたことから、合併特例債に振りかえるというふうなことでございます。

振りかえによる財政的なメリットといたしましては、平成29年度における歳出で263万7,000円を削減、また後年度における歳入で約1億1,200万円の交付税措置が見込まれるというふうなことになります。

次に、お尋ねの3点目、公営企業費、下北医療センター負担金4,003万円についてお答えいたします。これにつきましては、むつりハピリテーション病院の平成28年度決算に係る収益的収支の赤字が確定したことに伴いまして、下北医療センターにおいて、むつりハピリテーション病院の管理に関する基本協定書に基づき、指定管理者に対する当該赤字の全額補填を行うことから、これにつきまして市が繰り出し基準の範囲内で負担するというふうなものでございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 最初の2点の部分は、合併特例債のほうを活用するというふうなことでござい

ますが、ということになりますと、今後とも合併特例債は平成31年度まで使用可能なものでしょうか。というふうなことを考えると、優先的に合併特例債というのを今後ともなるべく活用していくというふうな市の考えであるのかどうか、そのところをちょっと確認させていただきたいと思います。

また、社会資本整備総合交付金とかというの、今まではそちらのほうを結構優先してきたような感じがするのですが、これからはそれよりも合併特例債のほうをなるべく活用するというふうな形になっているのかどうか、そのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

まず、先ほどの下北地域広域行政事務組合の負担金について、合併特例債を活用するというふうな、振りかえるというふうなことにいたしましたのは、当初予算で下北地域広域行政事務組合のほうで、いわゆる特別な交付税のメリットとか、そういうふうなものがない起債を充てて事業を行っていくというふうな、そういう予算の立て方をしておりました。その後、市のほうと県のほうと、その合併特例債の活用の見込みはどうかというふうなことで、ヒアリング等を通じまして、それが可能だというふうなことを受けまして、今回振りかえをするというふうなことにしたものでございます。

それで、今のような例を申し上げますと、これからはやはり平成31年度までは合併特例債の枠というふうなものがまだありますので、このような交付税の措置がないような起債を当初予算で計上し、その後県との協議の中で合併特例債の活用が見込めるというふうな判断が下されたものについては、このような形をとっていきたいというふうに思っております。

また、交付税措置につきましては、特に過疎債と、それからこの合併特例債が、交付税の70%が基準財政需要額に算入されると。非常にメリットが大きいというふうなことでありますので、まずはそちらの合併特例債を活用するというふうなところで事業のほうを進めていければなというふうな考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これでは横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、24番濱田栄子議員。

○24番（濱田栄子） 一般会計補正予算、2点ほどお尋ねします。

今の横垣議員とちょっと重複するのですが、この1億8,216万3,000円、今合併特例債の振りかえということで金額的なものをお聞きしたのですが、事業としての具体的なものをお知らせできたらお願いいたします。

それから、同じく議案第58号の11ページの第7款、第1目商工費の産業振興費ですか、むつ市のうまい！世界チャレンジ事業費についての内容をお知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お答えいたします。

下北地域広域行政事務組合の、これはごみ処理施設の整備事業というふうなことになります。それに係る財源の振りかえというふうなことで、先ほど横垣議員にご説明したとおりでございます。

事業の中身といたしましては、基本的にはまずは新しいごみ処理施設の用地取得、こちらのほうが主な事業というふうなことになります。そのほか各種設計に係る経費であるとか、地質の調査であるとか、そういうふうなものもございしますが、この経費の主なるものは用地取得というふうなことになります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 濱田議員のお尋ねにお答えいたします。

今回の商工費に係る補正予算、むつ市のうまい！世界チャレンジ事業費は、ベトナムのホーチミン市で開催される「ジャパンアオモリフードフェア2018」の参加に要する費用であります。主な内容といたしましては、参加自治体の首長によるトップセールス、地元企業を招いての商談会、サイゴンセンター及びホーチミン高島屋における物産展のほか、市内レストランでのプロモーションなど、平成30年1月10日から15日まで6日間の日程で開催する予定となっております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 新たなごみ処理施設建設のための用地取得と設計等もろもろの予算ということですが、先般私も余り詳しくは調査していませんが、新聞報道に初期投資の要らないごみ処理施設というのがありましたけれども、ごらんになりましたでしょうか、お聞きします。

それから、ベトナムのホーチミン市でトップセールスをするためのということですので、こちらの地域にベトナムからたくさん働きに来ている人がいますので、その辺のところもちょっと情報収集して、商品等についてはどういうものを考えているのかお知らせください。セールスする商品です。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お尋ねが初期投資の要らないごみ処理施設という話だったのですが、反問権を行使させていただいて、その内容についてちょっと明らかにしていただきたいのですが、議長、許可願います。

○議長（浅利竹二郎） ただいま市長から反問権の発言がありましたけれども……

(「ないないない、だめ、議長」
の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、濱田議員にご注意申し上げます。議案に対する質疑の範囲を超えておりますので、まず注意をいたします。

それと市長に、反問権につきましては一般質問に限るということになっております。

24番。

○24番(濱田栄子) 失礼いたしました。もう少し調査してから、後で一般質問いたします。

では、ベトナムのほうですけれども……

○議長(浅利竹二郎) 経済部長。

○経済部長(三上達規) お答えいたします。

ベトナムに対応する想定する企業というお尋ねでしたが、むつ市からはサンマモル・ワイナリーさんを想定しております。

○議長(浅利竹二郎) これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員会への付託を省略するこ

とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◇議案第59号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第5 議案第59号平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第60号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第6 議案第60号平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第61号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第7 議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第62号～議案第70号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第8 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第16 議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算までの9件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、平成28年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 平成28年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

平成28年度のむつ市一般会計歳入歳出決算は、実質収支額では2億9,919万1,075円の黒字とな

り、単年度収支額は1億6,858万4,579円の赤字となったものの、実質単年度収支額では4億4,337万5,763円の黒字を生じた決算となっております。

事業につきましては、5つの重点施策を中心に展開されており、元気の向上につながる施策では、地方創生に係る事業など地域経済の活性化に向けた事業、暮らしの向上につながる施策では、子供からお年寄りまで健やかに安心して暮らせる事業、教育の向上につながる施策では、生涯にわたる教育の充実を図る事業、安全の向上につながる施策では、安全で安心して暮らせる毎日の実現に向けた事業、魅力の向上につながる施策では、交流人口と滞在人口の拡大を図る事業などが実施され、限られた財源の中でも市の成長を見据えた取り組みが随所に見られ、今後の結実に大いに期待するところであります。

総じて、平成28年度は実質収支額では黒字基調を維持し、実質単年度収支額においても黒字となっており、財政の健全化に向けた成果があらわれた決算であると思っておりますが、依然として厳しい財政状況であることに変わりはなく、引き続き精励されることを期待するものであります。

今後におきましては、さまざまな要因により減収が見込まれる中で、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題も多いことから、引き続き自主財源と有用な財源の確保に努め、効率的かつ効果的な行財政運営が求められるところであります。

むつ市総合経営計画の基本理念に掲げられた「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現を目指すうえにも、持続可能な財政基盤の確立に向け、さらに邁進されることを望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算についてであります。6特別会計のうち、国民健康保険特別会計において、実質収支額では赤字となったものの、単年度収支額では黒字となり、累積赤字については大幅に圧縮されております。これは、保険税率

の改定及び一般会計からの繰り入れのほか、国の制度改正に伴う保険者支援が平成28年度も継続されたことなどによるものと捉えております。

今後におきましても、国保運営主体の県への移管等を見据えながら、国における施策動向を踏まえ、財政健全化に引き続き努めるよう望むものであります。

次に、平成28年度むつ市水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市水道事業会計決算報告書を初め財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成28年度のむつ市水道事業会計決算は、収益的収支において1億2,023万8,180円の純利益を生じた決算となっております。

事業の概況といたしましては、老朽化に伴う上水道整備事業の継続及び西通り地区における簡易水道統合整備事業の実施により安定給水の確保に努めており、公共施設マネジメントの視点を重ね合わせた事業の着実な推進が望まれるところであります。

今後におきましては、災害や自然環境、社会経済情勢等の変化により、水道事業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、むつ市水道ビジョンの基本理念のもと、効率的で健全な経営と自然災害による水道施設の被害を未然に防止するための必要な措置も含め、安全で安定した水の供給維持に引き続き努めるよう望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配布の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（浅利竹二郎） これでは監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました9議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、3点質疑させていただきます。

まずは、平成28年度決算における成果と反省、そして実施した地方創生事業により得られた効果について、市長から総括していただきたいと思えます。

2点目は、決算審査特別委員会でも審査できるのですが、あえてお聞きします。諸収入で約1億1,700万円、地方消費税交付金約1億1,400万円、県支出金約10億5,000万円について、この3項目について、前年度の決算よりも減っているのです。極端に減っているものはないのですが、その減った理由をお知らせ願いたいと思えます。

3点目は、市税についてですが、約3億2,000万円の収入未済額を計上していますが、収納率でいくと、そんなに目立たないものの、金額でいくと、やはり3億円を超えるということは、結構財政にとっては重要なことだというふうに思っていますので、その理由と今後の対応についてお知らせ願いたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

お尋ねの1点目、平成28年度における成果と反省及び実施した地方創生事業により得られた効果についてお答えいたします。

初めに、平成28年度における成果と反省についてであります。平成28年度の歳入歳出決算は、実質収支で約3億円の黒字でありました。厳しい財政状況に変わりはありませんが、財政の健全化に資する成果があらわれた決算であったと認識しております。

まず、歳入では、自主財源の確保という観点で、市税が徴収対策等の効果により、対前年度比で約7,578万円増、またふるさと納税寄附金がシティプロモーション効果により、対前年度比で約4,793万円の増とそれぞれ見込みを大きく上回りました。

一方、歳出では、義務的経費の抑制という点で、人件費が職員の一部不補充や職員の給与カット等により、対前年度比で約1億8,038万円の減、また公債費が新規発行債の抑制や繰上償還により、対前年度比で約3億2,007万円の減となりました。義務的経費につきまして、すぐに削減できるものではなく、計画的に行ってきたこれまでの成果があらわれたものと思っております。

また、持続可能な財政運営という点で、財政調整基金への約4億7,859万円の積み立てのほか、長年の懸案事項でありますむつ総合病院に対する債務負担行為について、2億6,000万円を履行できたこと、また大畑診療所の資金不足を4億1,000万円解消したうえでの黒字決算ということは、これは大変意義のあることだと感じております。

次に、実施した地方創生事業により得られた効果についてであります。平成28年度は国からの地方創生関係交付金8,629万5,785円を確保したことにより、地方創生の実現に向けて、予算額ベースで1億4,447万8,000円もの事業を積極的に展開することができ、その分地域の活性化が図られたのと同時に、財源対策としても大きな効果があったものと考えております。

そのほかの質疑につきましては、担当部長等からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お尋ねの2点目、諸収入で約1億1,700万円、地方消費税交付金で約1億1,400万円、県支出金で約10億5,000万円について、前年度決算よりそれぞれ減った理由についてお答えいたします。

まず初めに、諸収入についてであります。これは国道338号バイパス工事の動産補償料で約5,117万円の皆減、地熱資源開発調査事業費助成金で5,022万円の皆減等によるものとなっております。

次に、地方消費税交付金についてであります。この交付金は消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所統計における従業者数で案分し交付されるもので、交付決定額の減によるものとなっております。

次に、県支出金についてであります。電源立地地域対策交付金で特別単価の終了に伴い、約3億263万円の減、斗南養鶏舎倉庫建設に係る補助金で約2億7,689万円の減、民間保育所施設整備事業費補助金で1億7,687万円の皆減、奥内小学校に係る要援護者等屋内退避施設確保事業費補助金で約1億5,723万円の皆減等によるものとなっております。

○議長（浅利竹二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） 齊藤議員のお尋ね、約3億2,000万円の収入未済額について、収入未済となった主な理由と今後の対応についてお答えいたします。

まず、市税の収入未済額は、課税したにもかかわらず年度内に完納されず、滞納税額として翌年度へ繰り越すこととなるものであります。

平成28年度における収入未済額は3億2,180万4,394円となり、主なものは固定資産税の滞納繰

越分1億3,836万4,876円及び個人市民税の滞納繰越分7,940万1,820円などでありますが、滞納に至る要因といたしましては、固定資産税では所有者死亡などによる相続手続が適切になされないことや、また個人市民税では前年の収入に対して翌年度に課税するという制度上、収入減少や生活状況の変化などにより滞納に至るケースなどが挙げられます。

収入未済額の解消に当たっては、滞納者個々の実情の把握に努めながら、効率的な徴収対策を進めているところであり、少しずつではありますが、年々減少してきており、平成28年度においては前年度と比較して598万2,249円の減少となっております。

今後の対応といたしましては、これまでと同様になりますが、差し押さえなどによる早期解消に努めるとともに、新たな滞納者をふやさない対策に、より力を入れてまいります。

また、今年度より新たに加入いたしました青森県市町村税滞納整理機構と連携した徴収対策の強化を図り、収入未済額の縮減に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず、むつ総合病院の血液浄化センターへの負担総額というのはどのくらいだったのかというのを聞きしたいと思います。この決算によると、最後のほうに2億2,700万円の出資という数字しか出ていないので、よろしくお願いします。

それと2点目ですが、財政調整基金、地域基盤安定化基金、過疎地域自立促進基金とかいろいろ基金があるのですが、それぞれの財源と目的をお聞きしたいと思います。

それと、最後ですが、平成28年度は職員の給与

カットをした年ということで、職員の給与カットの人数と総額をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） お尋ねの1点目、むつ総合病院血液浄化センターへの負担総額についてお答えいたします。

まず、むつ総合病院血液浄化センターの総事業費は、医療機器整備費を含め約9億1,765万円となっております。平成28年度のむつ市の負担は、出資金として2億2,700万円、そのほかに一般財源分等で約560万円、合わせて2億3,260万円となっております。

また、公債費といたしまして、血液浄化センター建設及び医療機器に係る病院事業債6億8,140万円の元利償還金の2分の1が今後の負担となりますことから、血液浄化センター建設に伴うむつ市の負担総額、これは将来の公債費の分も含めてというふうなことになりますが、約5億7,300万円となります。

次に、お尋ねの2点目、財政調整基金と地域基盤安定化基金、過疎地域自立促進基金のそれぞれの財源と目的についてお答えいたします。

初めに、財政調整基金についてであります。財源は一般財源で、その目的は災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源不足を生じたときの財源であり、健全かつ弾力性のある財政運営に資するものとなります。

次に、地域基盤安定化基金についてであります。財源は合併特例債及び一般財源で、その目的は地域住民の連帯強化及び生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るためとなります。合併特例債発行可能期限である平成31年度を経過した後でも、その目的達成のための財源を確保するものであります。現状においては当該基金の繰りかえ運用により、一時

借入金利子を低減させるという効果もあらわれております。

次に、過疎地域自立促進基金についてですが、財源は過疎対策事業債で、その目的は今後旧町村地区の旧校舎施設等の解体に係る財源として活用するというを考えております。

次に、お尋ねの3点目、職員の給与カットの人数と総額についてお答えいたします。平成28年度につきましては、職員の給与カットの人数は、特別職、一般職合わせまして521名、また人件費の総額は約1億800万円となります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 基金について再質疑させていただきたいと思っております。

この基金については、今国のほうがいろいろ動き出しておまして、当然市のほうでもその動きはつかんでいるかと思っております。6月9日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2017、骨太の方針ということですが、これによりますと、地方自治体が蓄えた基金の調査、分析が盛り込まれたということがございます。こういう動きは当然市はご存じだと思います。

なぜこういう動きになったかということ、経済財政諮問会議というのが2017年5月11日に開催されて、そこで、基金をためているということは財政に余裕があるのだというふうなやりとりがあったそうでございます。そこで高市前総務大臣が調査、分析を行うというふうな流れになっているのでありますが、このことについて、やはり市としてはそれなりに対応しなくてはいけないと思うのですが、最近財政調整基金ですか、結構ふえて6億円ぐらいになっているものですから、急激にこういうふうにふえているということが、逆に国のほうにチェックされないかどうかというのが大変不安を持っているのですが、そのところの市の対応

というのはどういうふうになっているかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 取り上げられるほどのものは、当方は持ち合わせていないという認識でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そういう答弁しかできないというのは残念でございますけれども、ただやっぱりこういう基金は、我々はそれなりに地方自治体がいろいろ努力して、そして将来のいろんな不安に対応するために、それこそ答弁にあったように、柔軟に対応するようにするためにせっかく積み上げた努力の結晶なのです。それを今国のほうで、何か変に捉えられて、調査、分析に走っているという状況もありますものですから、ぜひそういう動きは、市長としてやはりきちんと下から、こういう形で、何も余裕あってためているのではないというのできちんと声を上げてもらいたいというふうに、もしそういうのがなければ、ただ調査対象で分析されてしまうので、ぜひ市長のそこら辺の考え方を再度お聞きしたいなと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

経済財政諮問会議でのこの議論というのは、十分承知しておりますし、このこと自体は青森県市長会、あるいは東北市長会の中でもかなり大きな話題になっております。そうした中で、今般開催されました東北市長会の総会で、私はこの点について非常に問題であると。特に国がそうした形で、ある意味我々が財政運営を、爪に火をともし思いでやっているところを、この基金がある日、マクロ経済で見た時点で、恐らくたしか21兆円ほど地方でたまっているという議論だったと思うのですが、そういう数字だけを見て、地方の努力をなかなか見てもらえないということは、これはおかし

いのではないかというようなお話を、77市長を代表して、その市長会の中で総務省から来た担当者にさせていただきました。その際、これが東北市長会の代表のコメントとして東北の河北新報に載ったということもありますし、このことについては、各市長、高い問題意識を持って取り組んでいるということは、この際お伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

次は、議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

次は、議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

次は、議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

す。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

次は、議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

次は、議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

次は、議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

次は、議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

次は、議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

これで平成28年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号から議案第70号までの平成28年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員24名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第70号までの平成28年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員24名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よ

って、お手元に配布してあります決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時08分 再開

○議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれまして決算審査特別委員会において、委員長に半田義秋議員、副委員長に東健而議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇議案第71号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第17 議案第71号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、市立関根中学校建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第21号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第18 報告第21号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第21号の質疑を終わります。

報告第21号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第24号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第19 報告第24号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、大畑町魚市場建設第2期工事に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第24号の質疑を終わります。

報告第24号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第25号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第20 報告第25号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第25号の質疑を終わります。

報告第25号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(浅利竹二郎) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月12日は議事整理のため、9月13日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月14日及び15日は決算審査特別委員会のため、9月19日及び20日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、明9月12日は議事整理のため、9月13日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月14日及び15日は決算審査特別委員会のため、9月19日及び20日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月16日から18日までは休日のため休会とし、9月21日は付託議案審議及び議員派遣を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時11分 散会